

# 生産資材等価格高騰対策事業

## 生産資材高騰に苦しむ生産者を支援します！

JA ふじ伊豆では、河津町と連携して、新型コロナウイルス感染症などの影響に伴い肥料や資材等の価格高騰分の差額を補助します。

### 対象事業者（JA ふじ伊豆正組合員など）

- ① JA ふじ伊豆の河津町在住の正組合員で、令和3年に農林産物の販売実績がある人
- ② 上記①の正組合員が所属する河津町に住所を有する法人

### 補助金額（総額 1,100 万円）

令和4年中（令和4年1月1日～令和4年12月31日）のJA購買で購入・代金決済した飼料・肥料・農薬・保温資材（ハウス用）・包装資材（出荷資材）・石油類・その他生産資材を対象とする。

12月末時点の資材等の価格と令和3年の資材等の価格と比較し値上げ率を確定する。令和4年に購入した農協の購買取引明細（R4.1.1～R4.12.31）その資材等の値上げ率を算出し、値上げ金額を確定後、助成率（30%～最大70%）で乗じ助成金額を算出する。

例：出荷資材 100,000 円×値上げ率 20%＝20,000 円

20,000 円×助成率（30%～70%）＝6,000～14,000 円

※ なお、国・県のセーフティネットと重複しては支払わないため、他の助成金と被らないように算出金額から控除する。

### 対象品目（肥料、飼料、農薬、保温資材、包装資材、石油類、その他生産資材）

- ① 施設園芸、果樹、露地野菜、わさび栽培に要する肥料（窒素、リン酸、カリウムのいずれかを主に含むもの）
- ② 粗飼料、配合飼料
- ③ 施設園芸冷暖房設備、しいたけ乾燥設備に要する燃料
- ④ 施設園芸、わさび、野菜栽培に係る出荷用資材

※ 上記の対象品目で、他の行政機関による同様の趣旨・制度に基づく補助金を受給している場合は、その補助金としている品目は対象外です。（受給予定も含む）

## 補助金申請について（申請受付期間：令和5年1月20日～2月20日）

次の書類を準備して、JA ふじ伊豆の下記問い合わせ先へ申請してください。

○申請書様式

（各営農経済センター窓口のほか、町のホームページからもダウンロードできます）

○販売実績が分かる書類（JA などからの販売明細書、確定申告書など）

○事業期間内の対象物品の購入実績が分かる書類

（領収書、明細書、請求書、購買品供給伝票（JA）など）

○前年同期中の同対象物品の購入価格・明細が分かる書類（JA で比較表作成致します）

問合せ：	河津町 産業振興課	電話	0558-34-1946
	JA ふじ伊豆 河津桜支店	電話	0558-32-0303
	JA ふじ伊豆 東伊豆営農経済センター	電話	0557-95-3614